

平成19年2月26日（月）
午後2時00分から2時31分
宇都宮市役所 14大会議室

第7回宇都宮地域合併協議会 会 議 録

第7回 宇都宮地域合併協議会会議録

1 出席者

- ・会長 佐藤 栄一
- ・副会長 手塚 順一 手塚 照夫
- ・委員 諏訪 利夫 山崎 守男 櫛渕 澄江 佐々木英明
禮 郁夫 高梨眞佐岐 宇梶 清夫 江連 功
斎藤 勝 古橋 正好 福嶋 邦夫 五月女伸夫
白坂喜美雄 須藤 貢 高橋 栄一 平賀 貴子
南木 昭男 小島 俊一 中村 祐司 沼田 良
福田 正男

2 欠席者

- ・委員 松田 仁一

3 出席した事務局職員等

- ・事務局長 浜崎 道夫
- ・事務局次長 鈴木 治
- ・行政経営部長 五井渕治夫

4 議 事

○ 報告事項

- 〔報告第12号〕 平成18年度宇都宮地域合併協議会事業報告について
- 〔報告第13号〕 平成18年度宇都宮地域合併協議会歳入歳出決算見込みについて
- 〔報告第14号〕 宇都宮地域合併協議会の廃止について

○ その他

午後2時00分 開会

事務局〔浜崎事務局長〕

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第7回宇都宮地域合併協議会を開会いたします。

本日の会議につきましては、副会長を含む委員24人中23人のご出席をいただいております。協議会規約第8条の規定に基づく、委員の半数以上のご出席をいただいておりますので、会議が成立していることをまずもってご報告いたします。

それでは、会議に先立ちまして、佐藤会長よりごあいさつを申し上げます。

佐藤会長

皆さん、こんにちは。大変ご多用のところを、第7回宇都宮地域合併協議会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。心から御礼を申し上げたいと思います。が、いよいよ今日が最後の協議会でありますし、第7回目を数えることができました。昨年の7月に第1回目の会議を開催させていただいたわけでありすけれども、大変短いタイトな時間の中で、皆様方にはご苦勞をおかけしたことを心から感謝を申し上げたいと思います。本日は、この後、「事業報告」、「決算見込み」、そして、「合併協議会の廃止」の報告を予定しております。これを無事に相済ませ、そして、3月31日、1市2町の北関東最大の50万都市、「新宇都宮市」としてスタートいたします。皆様方には、最後の会にふさわしく、さまざまなご意見をいただきながら進めたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局〔浜崎事務局長〕

ありがとうございました。

ここで、本日の会議資料のご確認を願いたいと思います。

「第7回宇都宮地域合併協議会」という本編の資料のほか、「その他」といたしまして、「合併記念式典の開催について」という1枚ものがあるかと思います。そのほかに2部ございまして、厚手の冊子、「上河内町・河内町にお住まいの皆様へ」とタイトルをつけます。合併すると、何がどうなるの?という冊子が1部でございます。もう1部は宇都宮市民向けの「宇都宮市にお住まいの皆様へ 合併ガイド2007」、この2部も一緒にお席の方にあるかと思いますので、ご確認願えればと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、早速、会議に入らせていただきます。

会議の議長は、協議会規約第8条の規定に基づきまして、佐藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長〔佐藤会長〕

それでは、会議を進めてまいります。

まず、会議次第3の「会議録署名委員の選任」をいたします。本日の会議録署名委員でありますが、上河内町の古橋正好委員，そして河内町の五月女伸夫委員のお二方をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、会議次第4の「報告事項」に入らせていただきます。まず、報告第12号「平成18年度宇都宮地域合併協議会事業報告について」，事務局の説明をお願いします。

事務局〔鈴木事務局次長〕

ご説明いたします。

本資料の1ページをお開きください。報告第12号「平成18年度宇都宮地域合併協議会事業報告について」。平成18年度宇都宮地域合併協議会事業報告について、別紙のとおり報告する。

2ページの別紙をご覧くださいと思います。本日までの事業報告が記載してございます。「1 会議等の開催」のうち「(1) 合併協議会等」につきましては、平成18年7月31日に第1回合併協議会を宇都宮市役所14大会議室，この会場において開催し，報告事項として，「宇都宮地域合併協議会の設置」や「規約等」について，また，審議事項として，合併協議会の「平成18年度事業計画及び収支予算について」，合併協定項目のうち，「合併の方式」，「合併の期日」などの基本となる4項目について，「合併市町村基本計画」の作成方針や「地域自治制度」の基本方針についてご協議いただきました。

8月10日には，第2回協議会を開催し，報告事項として，「各種事務事業の取扱いについて」，2,062ある事務事業のうち，調整の整った1,786事業について報告するとともに，審議事項として，合併協定項目のうち，「合併市町村基本計画（素案）について」や「一般職の身分の取扱いについて」など，16項目についてご審議いただきました。

3ページをお開きいただきたいと思います。18年9月1日には，第3回協議会を開催し，報告事項として，「各種事務事業の取扱いについて」のうち，第2回に報告した残りの276事業や，「地域自治制度」の素案について報告するとともに，審議事項として，合併協定項目のうち，「議会の議員の定数及び任期の取扱いについて」や「地方税の取扱いについて」など，16項目についてご協議いただきました。

9月28日には，第4回協議会を開催し，審議事項として合併協定項目のうち，「合併の具体的な期日」を「平成19年3月31日」とすることや，「合併市町村基本計画の県知事協議案について」，「地域自治制度の取扱いについて」など6項目についてご協議いただきました。

4 ページをご覧くださいと思います。平成18年10月20日の第5回合併協議会は、ホテル東日本宇都宮において開催いたしました。報告事項として、「合併市町村基本計画」の県知事回答について報告をするとともに、審議事項として、合併協定項目のうち、「地域自治制度の取扱い」最終案、及び「契約事務の取扱いについて」、ご審議の上、ご承認をいただき、全部で40項目あります合併協定項目のすべてについてご承認いただいたこととなりました。あわせて、「合併協定書について」ご協議をいただきました。

当日は、第5回協議会終了後、同ホテルにおきまして、合併協定書調印式が行われ、1市2町の市長、町長により、合併協定書に調印がなされるとともに、合併協議会委員の皆様全員に調印式の立会人としてご署名をいただきました。

平成19年1月31日には、第6回協議会を開催し、報告事項として、「合併協定書調印後の経過について」、各種事務事業のうち、「調整の方向性を見直したものについて」、また「（仮称）地域自治センターで行う事務事業について」報告をいたしました。

2月26日、本日、第7回協議会を開催いたしておりますが、報告事項として、「合併協議会の事業報告について」、「歳入歳出決算見込みについて」、「合併協議会の廃止について」ご協議いただくこととなっております。

「（2）地域自治制度小委員会」につきましては、1市2町の助役、総務関係の部長、課長の6名に加え、本協議会の委員にもなっていております作新学院大学の沼田先生の7名で構成され、第1回を平成18年8月8日に開催以来、10月11日まで約2か月間の間に合計7回にわたって開催され、「地域自治制度の内容」や「住民代表組織の名称」、「特別職の設置やその役割」などについて検討がなされました。

「（3）幹事会」につきましては、1市2町の助役、総務関係及び企画関係の部長、課長の合計9名で構成され、各協議会が開催される前に、協議会に提出予定の案件について、協議・調整が行われました。

次に、5ページをお開きください。「（4）専門部会」につきましては、1市2町間において行政分野を8つの専門部会に分け、市、町それぞれの部会長を、市においては部長、町においては課長が担い、各種事務事業の取扱いを中心に細部にわたり検討、調整がなされました。

「2 合併市町村基本計画」につきましては、新市の円滑な運営を確保し、均衡ある発展を図るために作成いただいたものでございます。

さらに、「3 住民への啓発活動」につきましては、まず「（1）合併協議会だよりの発行」がございます。毎号20万部を発行し、新聞折り込みにより各戸に配布いたしました。第1号を平成18年8月29日に発行以来、平成19年2月9日発行の第5号まで、合併協議会の協議内容の報告を中心に、住民の皆様に合併をよりわかりやすく理解していただけるよう努めました。

「（2）ホームページの開設及び運営」につきましては、18年8月より運営を開始し、

合併協議会の協議内容や資料等を公表するとともに、1市2町の行政関係データや合併に関するQ&A、各種のお知らせなどを掲載いたしました。

「(3) 合併パンフレットの作成」につきましては、ただいまお手元にご案内のものがございますが、合併による住民サービスの変更内容や、2町の住所の表示が変わることに伴う手続等について、わかりやすく説明した冊子を作成したものでございます。河内町は本日より、宇都宮市と上河内町は3月1日より、2町については、自治会を通して、宇都宮市においては新聞折り込みで、それぞれ配布いたします。

「(4) 合併の啓発・周知」といたしましては、今後、横断幕等の掲示や郵便物等に張るシールを作成するほか、合併協議の状況などにつきましては、今までと同様、マスコミ等に随時、情報提供してまいります。

「4 その他」でございますが、「電算システムの統合に係る調査」といたしまして、システム統合に係る影響についての調査や、1市2町をつなぐネットワークの構築及び統合作業に係る調査を実施いたしました。

以上で、報告第12号の説明を終了いたします。よろしくご協議のほど、お願いいたします。

議長〔佐藤会長〕

ありがとうございました。事務局の説明が終わりました。

第12号議案につきまして、ご質問、ご意見等がございましたら、お願いをいたします。ございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

議長〔佐藤会長〕

それでは、ないようでありますので、報告第12号はご承認をいただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長〔佐藤会長〕

ありがとうございます。

異議がありませんので、報告第12号につきましてはご承認いただけたものといたします。

続きまして、報告第13号「平成18年度宇都宮地域合併協議会歳入歳出決算見込みについて」、事務局の説明をお願いします。

事務局〔鈴木事務局次長〕

ご説明いたします。

本資料の６ページをお開きいただきたいと思います。報告第１３号「平成１８年度宇都宮地域合併協議会歳入歳出決算見込みについて」。平成１８年度宇都宮地域合併協議会歳入歳出決算見込みについて、次のとおり報告する。

７ページをお開きいただきたいと思います。歳入歳出決算の見込書でございます。これは、合併協議会が廃止されるまでの歳入歳出につきまして、本日現在で見込んだものでございます。

「（１）歳入」についてご説明いたします。１款１項１目１節、「負担金」として５,５９４万７,０００円、これは１市２町それぞれの負担金でありまして、各町の負担額は備考欄にありますように、宇都宮市３,８０３万９,０００円、上河内町８０９万８,０００円、河内町９８１万円でございます。２款１項１目１節、「補助金」として５００万円計上しておりますが、これは県の「市町村合併推進支援補助金」として合併協議会に交付されるもので、２月１４日に県の交付決定がなされ、３月３０日までに交付が予定されております。

３款１項１目１節、「預金利子」の１,０００円と合わせまして、合計６,０９４万８,０００円を歳入として見込んでおります。

「（２）歳出」についてご説明いたします。１款１項１目、「会議費」の支出額につきましては、支出額の最上段の数値でございますが、１７０万８,０００円余を見込んでおります。この主なものといたしまして、１節「報酬」、合併協議会の委員の皆様への報酬、１２０万円余がございます。

１款２項１目、「事務局費」は、合計で３１４万５,０００円余を見込んでおります。

支出の主なものといたしまして、１３節「委託料」、２３８万９,０００円余がございます。これは合併協議会事務局の事務補助として、派遣職員の派遣業務委託に要した経費でございます。

２款１項１目１３節、「委託料」として４,２１６万３,０００円余を見込んでおります。これは「合併協議会だよりの作成業務委託」や「電算システム統合調査委託」に要した経費が支出の主なものでございます。

３款１項１目、「予備費」の支出はございません。

支出額の合計といたしまして、４,７０１万７,０００円余を見込んでおります。歳入決算見込額６,０９４万８,０００円、歳出決算見込額４,７０１万７,２７１円、歳入歳出の差でございますが、差引見込額として１,３９３万７２９円につきましては、合併後の新市に引き継がれます。

以上で、報告第１３号のご説明を終了いたします。よろしくご協議のほどお願いいたします。

議長〔佐藤会長〕

ありがとうございました。事務局からの説明が終わりました。

第13号につきまして、ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

ありませんか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、報告第13号は、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

議長〔佐藤会長〕

ありがとうございます。それでは、報告第13号につきましては、ご承認いただけたものといたします。

続きまして、報告第14号「宇都宮地域合併協議会の廃止について」、事務局の説明をお願いします。

事務局〔鈴木事務局次長〕

ご説明いたします。

本資料の8ページをお開きください。報告第14号「宇都宮地域合併協議会の廃止について」。宇都宮地域合併協議会の廃止について、次のとおり報告する。

「1 宇都宮地域合併協議会の廃止年月日」は、合併期日前日の「平成19年3月30日」といたします。

「2 合併協議会の決算の取扱い」につきましては、(1) 合併協議会規約第17条に、協議会解散の場合の措置といたしまして、協議会が解散した場合においては、協議会の収支は解散の日をもって打ち切り、会長であった者がこれを決算する、となっております。

(2) 決算後は、速やかに決算書を作成いたしまして、解散の日の監査委員であった者、現在は2町の収入役に監査委員をお願いしておりますところから、お二人に監査いただき、その後に協議会委員であった皆様に報告する、こととなります。

「(3) 決算に伴う残額」につきましては、先ほど報告第13号でご説明いたしましたとおり、「新市に引き継ぐ」ものといたします。

なお、参考といたしまして、下段に点線枠で囲ってございますが、合併協議会廃止の議決等の予定を載せております。合併協議会廃止につきましても、1市2町の議会の議決が必要となります。宇都宮市は3月5日、上河内町及び河内町は3月7日に、それぞれ予定されております。また、合併協議会廃止に係る1市2町の首長による協議書の締結は、3月26日を予定しております。

以上で、報告第14号の説明を終了いたします。よろしくご協議のほど、お願いいたします。

議長〔佐藤会長〕

事務局の説明が終わりました。第14号につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。継続してくれという方はいらっしゃると思いますので。では、ご承認いただけますでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議長〔佐藤会長〕

ありがとうございます。ご異議がありませんので、報告第14号はご承認いただけたものといたします。

以上で、報告事項につきましては、予定した案件すべて終了いたしました。

続きまして、会議次第5の「その他」について、何かございますでしょうか。

事務局からありますか。お願いします。

事務局〔鈴木事務局次長〕

事務局より、合併の記念式典の開催につきまして、ご説明をいたします。

資料の「その他」をご覧くださいと思います。「1 日時」でございますが、平成19年3月26日月曜日、午後2時から4時40分を予定しております。開場は午後1時からとなります。

「2 会場」でございますが、宇都宮市文化会館大ホールでございます。「3 主催」は宇都宮市でございます。「4 式次第」でございますが、裏面の合併記念式典プログラムをご覧くださいと思います。午後1時の開場の後、1時25分ごろからウェルカムアトラクションといたしまして、20分程度、宇都宮市消防音楽隊の演奏がございます。

その後、2時より、「第1部 式典」が2時50分ごろまで行われる予定でございます。1の開式の後、市民憲章唱和。その後、宇都宮市長の式辞、宇都宮市議会議長のあいさつの後、「合併功労者総務大臣表彰」といたしまして、宇都宮市長、上河内町長、河内町長、宇都宮市議会議長、上河内町議会議長、河内町議会議長の6名の方が、栃木県知事から総務大臣の表彰を授与されるわけでございます。その後、市長の感謝状といたしまして、宇都宮地域合併協議会の委員15名、これは25名のうち総務大臣表彰を受けた6名と行政関係者、1市2町の助役及び県の主幹の合計4名を除く15名の方に、市長から授与されるわけでございます。その後、来賓祝辞、これは栃木県知事お一人だけでございますが、いただく予定でございます。

「8 新宇都宮市へのメッセージ」でございますが、1市2町の小学生約100名でございますが、新市への夢や希望をリレーメッセージで行うものでございます。

「9 宇都宮の歌」、これは会場全員で宇都宮の歌を斉唱していただく段取りでございます。そして、午後2時50分閉式となる予定でございます。

その後、休憩約10分程度を挟みまして、午後3時から「第2部 アトラクション」が

開演となります。まず、上河内中学校の吹奏楽演奏に始まり、宇都宮市出身のプロの演奏家、ジャズ演奏家であります倉沢大樹氏のジャズ演奏。その後、平成18年に発足いたしました、宇都宮市の中高生を中心とするビッグバンドであります「SWING GIRLS & BOYS」によるジャズ演奏。その後、河内町の田原中学校による合唱。その後、「外山喜雄とデキシシーセインツ」のプロによるジャズ演奏。そして、最後でございますが、出演者全員で合同演奏ということを考えてございます。アトラクションの終演は、午後4時40分を予定してございます。

前面にお戻りいただきたいと思えます。式典の5でございます。式典の「招待者等」でございますが、現在1,620名を予定してございます。来賓150名、招待者1,170名、一般参加者300名、合計1,620名でございます。このほかに1市2町の出演者約300名でございますが、この人たちにも式典に観客として参加していただく予定になってございます。

なお、当日、どうしても欠席される方も見込まれることから、今後、再募集ということで、300名ほど公募を追加していく考えを持っております。

「6 記念品」につきましては、「風呂敷」、これは新市の観光名所、宇都宮市、河内町、上河内町の観光名所を染め抜いたものでございます。これに近いもの（見本を提示）でございますが、90センチ四方の大きさの風呂敷でございますが、これを記念品として来場された皆様全員に配布させていただきたいと考えてございます。

記念式典につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長〔佐藤会長〕

ありがとうございました。

それでは、記念品を参考までに回してください。ちょっと見ていただければと思います。

合併記念式典の開催について、今、^{ぎっぱく}雑駁ではありますが、ご説明させていただきましたが、内容についてはよろしいですか。

（「はい」の声あり）

議長〔佐藤会長〕

ありがとうございます。それでは、ほか、委員の皆様方からご意見、あるいは何かご質問等ございますでしょうか。

五月女委員、今日はよろしいでしょうか。

五月女委員

ありません。

議長〔佐藤会長〕

よろしいですか。

それでは、ないようでございますが、閉会の前に、本日が最後の合併協議会となりますので、本来であれば、委員の皆様一人一人からごあいさつをいただくところではありますが、時間の都合もありますので、各町を代表して、町長でもある両副会長からごあいさつをいただきたいと思います。

それでは、まず上河内町長、手塚順一副会長からお願いいたします。

手塚（順）副会長

それでは、失礼いたします。皆様方には大変お世話になりました。冒頭、市長のあいさつにもありましたけれども、大変タイトなスケジュールの中で本日を迎えることができました。記念品は風呂敷だそうでありますけれども、うまく包めたのかなと思っております。

しかし、私どもの両町、「合併すると、何がどうなるの？」というようなパンフレットも回るようでありますけれども、そういった心配をしている町民が非常に多いということだけは明確に言えるのではないかと考えています。

合併協議は今日で終わるということではありますが、新市としては、新たに今日をもってスタートするという気持ちで、今後とも地域のために我々も一生懸命、情報発信をしていかなきゃならないだろうと考えていますので、今日で合併協議が終わっちゃったから、もう委員の役目は終わったというようなつれないことを言わずに、今後ともども、より両町にも配慮をいただきながら、しっかりと新市として一体感を持って、ああ、良かったなど思えるような合併結果を目指して、今後とも頑張っていきたいと考えています。事務局の皆さん方、本当に大変ご苦労さまでした。こんなタイトな合併協議というのは、後にも先にも、これが最後にした方がいいです。全国の例にしないように、どこかから視察に来たら、こういうことは止めた方がいいと、明確に言った方がよろしいかと思います。大変ありがとうございました。

（拍 手）

議長〔佐藤会長〕

ありがとうございました。

続きまして、河内町長、手塚照夫副会長からお願いいたします。

手塚（照）副会長

皆さん、こんにちは。町を代表してということでありますので、ごあいさつ申し上げます。

考えてみますと、2年前といえますか、前回の合併協議会、頓挫をした後、月日のない

ことでの再度のこの協議会、そして、今日は協議会が終了するということでございます。私としましては、住民投票もやりながら、遮二無二歩んできたような感じもいたしますけれども、多くの町民とともに、合併に向けた信念を通すことができた、これもひとえに委員の皆さんのご協議、ご理解をいただけたからこそと思っております。

合併後、新宇都宮市は人口50万ということになります。北関東屈指の都市になるかと思えます。三位一体、あるいは道州制がささやかれる中で、私は合併ということは、共存共栄を押し進めることかなと思っております。このことは、きわめて大切なことであろうと考えております。本町としましては、町制を敷いて半世紀、脈々と受け継がれている歴史や伝統、そして郷土発展のために尽力されてきた先輩たちの思いを大事にしていきたいと考えております。

今、合併協議を終えて思うことは、町民のために一心不乱に合併協議に取り組んできました。思いが届かなかったことも多々あるかと思っております。3万5,000人の町民の思いに、特段の配慮をお願いできればと思っております。

最後に、県をはじめとする関係機関、協議会の職員の方々、町村の関係職員のご苦勞に感謝を申し上げ、あいさつとしたいと思います。今後ともよろしく願いいたします。

(拍手)

議長〔佐藤会長〕

それでは、私からも一言御礼の言葉を述べさせていただきたいと思えます。

合併協議会の廃止については、これで、私も就任してから2回目のこととなります。最初に市長に就任してから、すぐに前回の合併協議会の廃止について調べたわけでありまして、けれども、そのときからいたしますと、今度は正真正銘、1市2町の合併が相整ったわけでございますので、この廃止は本当にうれしく思っております。これもひとえに皆様方委員のご尽力の賜物でありますし、皆様方が情熱と勇気を持って成し遂げた産物であると思っています。

問題は、両町長からもお話がありましたように、この合併がこの後、合併して良かった、そして我々も、1市2町による新宇都宮市のような合併を調べたい、そういう模範となる必要があると思っています。19年度の予算組から十分に配慮したつもりでありますけれども、これから一体となって、新しい新宇都宮市がスタートするように努力をいたしたいと思えますし、繰り返しますけれども、県が構想を持って執り行った第1号の合併であります。この後、この新宇都宮市の合併を1つの例えとして、いい合併が続くように、これから宇都宮の新しい町づくりに努力、邁進^{まいしん}する覚悟でありますので、皆様方、歴史の1ページをつくっていただいた方々には、これからも新宇都宮市の発展、そして繁栄のためにお力添えを賜りますようお願いをいたしまして、御礼の言葉といたします。ありがとうございました。

(拍 手)

議長〔佐藤会長〕

それでは、以上をもちまして、議案すべて終了いたしましたので、またマイクの方は事務局に戻させていただきたいと思います。

事務局〔浜崎事務局長〕

大変お疲れさまでございました。以上をもちまして、最終の第7回宇都宮市合併協議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。お疲れさまでした。

議長〔佐藤会長〕

どうも皆さん、ありがとうございました。

午後2時31分 閉会